

農地中間管理事業の公表情報の悪用が疑われる取り込み詐欺について（注意喚起）

農地中間管理事業 借受希望者リスト掲載者各位

当社の業務運営につきましては、日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、宮城県において平成 28 年末から、農地中間管理事業の借受希望者リストを悪用した取り込み詐欺と思われる被害報告があるとの情報が入りました。

内容は、集荷業者を名乗る者から、「農地中間管理事業のホームページで公表されている借受希望者リストを見て電話した」ということで米の注文がなされ、販売後、代金回収のため集荷業者へ連絡すると、既に倒産しており代金が回収できなくなったというものです。同様の被害が宮城県以外でも発生している、との情報もあり、今後、被害の拡大が懸念されるところです。

つきましては、新たに「取り込み詐欺」の被害に遭わないため、米等の取引にあたっては、十分にご注意願います。

平成 29 年 1 月 30 日

参考：[「米等の取り込み詐欺にご用心」](#)（東北農政局ホームページ）

お問い合わせ先：農地対策部農地調整課 019-601-8236